

## 平成20年度 第2回行政改革推進審議会 議事録(要約)

日時：平成20年11月6日(水)午後2時00分～4時10分

場所：長野市役所第二庁舎10階 講堂

出席者：委員14名(2名欠席)

長野市行政改革推進委員会(庁内)委員3名

事務局(行政改革推進局：局長以下7名)

資料

資料1：利用者負担に関する基準に基づく見直し方針

資料2：行政改革大綱概要版

### 3 議事

#### (1) 利用者負担に関する基準に基づく見直し方針について

行政改革推進局次長：資料1により「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」について説明。

#### (質疑)

(会長) 審議、意見の前に3人の委員から事前質問の提出があった。委員から質問の概要を説明後、事務局から回答をお願いします。

#### (事務局)【事前質問】(提出委員が欠席のため代読)

子どもを育てる親には責任があり、使用料は利用者が分担すべきで、税金で全てを賄うのはおかしいというのが質問の趣旨ということで回答する。〔資料1 7ページ〕児童館・児童センター・児童クラブの使用料検討内容の所に、現在審議中ということで金額は入れていない。社会福祉審議会では、「今回の利用者負担の基準に基づいて、有料化していきたい」ということで現在審議している。

〔資料1 別表〕3 Cのブロックに現在無料ということで、児童館、児童センター、児童クラブがある。このブロックは保育園と同じところに入っており、この3という領域の利用者の負担割合は50%である。掛かったコストの半分を利用者(保護者)が負担し、残りの半分は行政が負担するという考え方でこの基準がつくられている。

(委員)【事前質問】〔資料1 12ページ〕特に宿泊施設、スキー場など、ここには収益増を図れるように改定を検討となっているが、実際には収益じゃなくて損失を少なくするくらいの状況ではないか。民間の同様の施設と競合して市がわざわざ運営していく理由が無く、ここで料金を改定すればさらに利用者減に拍車がかかると思う。見ると合併地域に多い。民間と競合するような施設は、極力料金改定を飛び越えて、廃止の方向で検討したほうがよいのではないかと。

(事務局)〔資料1別表〕5 Aの松代藩文化施設から、この辺の0.8とか0.9倍はコストよりも収入のほうが多いという状況である。旧市の施設で“松代荘”が1.1倍である。1.1倍ということは、現在の収入を1.1倍にすると減価償却も含めたコストを100%回収することができる。したがって松代荘のコスト回収率は90%となる。実際、委員が言うとおりの5 Aにある領域のものは、赤字でやっているものが多い。合併前の施設は松代荘と、3.7倍の飯綱スキー場の二つぐらいで、残りの観光施設といわれるものはほとんど合併した地区である。

利用者を急に倍にすることはできず、赤字を出しながらいつまでやるのかという、料金の議論ではなく事業の存続とか廃止という議論になってくる。合併後4年経過するので、一定の評価をして改善効果がないものは委員の言うとおりの廃止という方向づけをしていかなければいけないと思っている。

施設存続の尺度について、行政評価という枠組みがあり、そこで事業あるいは施設をどう評価するかということで、継続の必要性和手段の妥当性と大きくこの二つで見ている。来年度施設を評価する予定である。

民間でやるべき事業ではないかということだが、地域に産業がなく働く場所がない、民間事業者が進出してくる可能性がない、そういうところは税金を補填しながらでも行政が産業を興したいというのが当時の村長なり住民の考え方だと思う。戸隠地区は民間の力が強く集客力があるので行政がホテルを建設していないが、鬼無里村や大岡村は観光集客力がないので村が宿泊施設を造っている。経営上成り立たないのはある程度分かっているが、集客を見込める観光産業がないという中で政策判断をしたということになる。

過疎地域については国で支援する法律があり、施設を造る時の建設費については、補助金や借金返済に地方交付税で面倒を見るという仕組みがある。そうすると減価償却費を考えなくていいということにもなる。

(委員)【事前質問】〔資料1 8ページ〕各種講座受講料の見直しの考え方で、リフレッシュプラザの講座が見直しに入っていない。広報で他の講座と同じように掲載しているのでリフレッシュプラザも検討すべきと思う。〔資料1 9ページ〕がん検診等の受診料の見直しの考え方だが、国として必要ということで補助金が出ている。見直しをということだが、やがては一般財源化されるのではないかと思う。できれば補助金については検診の必要性ということで周知へお金をつぎ込んでいただきたい。

(事務局)多くの施設でいろいろな講座を実施している。〔資料1 8ページ〕表に載せてある考え方は、英会話教室や生け花の講座など趣味の活動を充実させるような生きがい対策としての講座・教室とご理解いただきたい。救急救命講座などは、行政が無料で行うべきものなので最初から入っていない。

質問のリフレッシュプラザ(清掃センター敷地内)では、ごみの減量に関する講座を行っている。掲載していない理由は二つあり、一つは今のカルチャー等ではなく、より啓発的な部分は無料ということで除外する考えと、もう一つは、施設を運営する

指定管理者が、自主事業として自らの経費で受講生を募集し、独自に講座を開催している。市が主催ではないので、利用料金の議論からは対象外としている。

検診については、四つのグループがある〔資料 1 9 ページ〕。別表〔資料 1 別表〕のマトリックスでは 2 C というところのがん検診が入っており、負担割合は比較的軽いほうの 25% である。また、歯周疾患検診の倍率は 3.4 倍である。この倍率は、利用者からの収入にこの基準を当てはめ、負担を何倍にすればよいかという倍率である。1.0 倍は、現在の料金が基準どおりで、2.0 倍は今の料金を 2 倍に上げると基準となる。歯周疾患検診は 3.4 倍で、逆に言えば 3.4 分の 1 の額が現在の額なので、かなり安くなっている。安く受診できるように、国からの補助金は最終的に受診者である市民に還元することで、3.4 倍という倍率になっている。補助金をもらって安い受診料になれば、ある程度は受診率が上がるという因果関係もあると考える。

国の三位一体改革などいろいろな改革により、補助金を見直していくというのが今の流れである。地方自治体に制度を推奨するため国は補助金を出しているが、ある程度制度が定着すると無くなっていく。質問のように 2~3 年後に補助金がなくなるということは、市でもある程度予想はしている。補助金をもらっているのなら料金は安くしたほうがいいと政策判断したものである。

(会 長) 事前質問は以上だが、他に意見などがある委員は発言願いたい。

(委 員) 受講料の検討内容で、激変緩和 1.5 倍とあるが、これはどういうことか。

(事務局) 資料 1 の 6 ページの一番上に、働く女性の家の講座が 200 円から 300 円、激変緩和 1.5 倍となっている。その下の“老人憩の家”も 1.5 倍になっている。実際には老人憩の家は、資料 1 別表の倍率で見えていただくと 5 倍以上の倍率である。それを一気に 600 円とか 700 円に上げるのではなく、一旦は 1.5 倍にし、その後 3 年に一度ずつ上げるかどうかをもう一度判断する。次の 3 年後も上げる必要があるということになれば 1.5 倍ずつ繰り返して、基準に近づくまで続けるという考え方である。ただ、その 3 年後の段階で、いろいろな政策的な判断が必要になると思う。例えば、民間の通常の共同浴場は今 380 円程度、スーパー銭湯といわれるものは 600 円~650 円ぐらいが多い。コストが掛かるから、どんどん上げるというコスト論だけでいくと民間より高くなり行政がやる必要がないという話になる。どこかの段階で抑制する政策判断は出てこざるを得ない。老人憩の家は市内に 10 箇所あるが、逆に値上げではなく効率よく施設数を減らして料金は抑えるという意見もあると思う。そういうものを政策判断して決めていきたい。

(委 員) 今の説明では、このマトリックスはおかしく位置も悪いと思う。このマトリックス上で置く場所が悪いのか。もっと政策的に抑えるなら抑える場所へ持っていくべきではないか。

(事務局) 事例にした老人憩の家は〔資料 1 別表〕マトリックスの 4 に位置づけてコストの 75%をいただく。これを動かすと目標がぐらつくので位置は動かさない。そこにいく道のりで政策判断はある。

(委員)〔資料 1 11 ページ〕基準を適用するが改定を見送るものについて、この項目には非常に疑問がある。市営バス運行事業を見送るとのことだが、他都市では、市営バス等の回転数が非常に早く、利用者も多い。比例的に自家用車の利用が減少する。そのことを各私鉄のバス会社と話し合ったうえで見送るのか、それとも市の考え方で見送るのかどうか一点。それから自転車駐車場だが、非常に乱雑な駐車が多く歩道までも使用しているため歩行者は車道を歩く危険な状態である。非常に困るという住民の声もある。駐車場の有料化について考えるわけだが、改定を見送るものというこの項目について、いつごろ有料化を考えているのかの二点についてお聞きしたい。

(事務局)市営バスの運行事業については、平成 17 年に合併した旧町村を走るバスがある。元々の市営バスではなく、合併前の町営や村営バスであるがバス事業者が手を出さない、もしくは手を引いたという状況のものである。今年から再来年あたりにかけて長野市の公共交通全体を見直すという話をしており、その中でどんな負担がよいか考えていきたい。ぐるりん号も現在 100 円で運行しているが民間事業者への影響等もある。おでかけパスポートも含めて今後 3 年ぐらいの間にどのような形にするか見直していきたい。現在長野大通りなどに大変多くの自転車が駐車している。保管するために駅の周辺に駐輪場を設けているが、もう少し駐輪場については充実をしていきたい。ただ自転車駐車場の無料には、街をきれいにしていきたいという目的もあるので、当分の間、無料ということで考えている。

(委員)今の話は良く分かるが、やはり市の方も前向きで取り掛かっていただく。これがやはり街づくりのひとつの大きな原因となると私は考える。三年後ということだが、早いうちにお願いをしたい。それから、資料 1 の 8 ページ、市立公民館各種講座から老人大学園までが全部無料である。この他にも料理教室その他いろいろとやっているが、どのようにお金を取っているのか。やはり無料ということではなく、ある程度お金をいただくこともよいのではないか。今、住民自治協議会でも市立公民館の指定管理者について検討しているが、全部無料でいくのか、いつ頃まで無料で進めるのか、その辺が分からない。住民自治協議会の指定管理者とイコールで考えていいのか。その辺をお聞きしたい。

(事務局)成人学校でも働く女性の家でも料理教室をそれぞれやっている。それが場所によって料金に違いがある。成人学校だけは条例を改正し、順次引き上げて平成 23 年に 12 回講座を受けると 8 千円という料金にした。この 8 千円はカルチャー講座のため、基本的にコストの 100 パーセントを利用者に負担していただく。老人福祉センターの無料の料理講座は、講師謝礼等が無料で料理の材料は実費負担である。ずっと無料で

いくのかとの質問だが、基本的には同じ料理教室であれば、同じ料金にするという方向で検討していく。ただ最終的な政策判断をどのようにするかは決めていない。お年寄りは生きがい対策ということで、無料でやっている。一人暮らしのお年寄りが増えてきたときに、なるべく外出するためには料金は安いほうがいいだろうという政策判断があれば、必ずしも成人学校と同じ料金にはならないかも知れない。

住民自治協議会関係の指定管理者は、都市内分権審議会でも大分ご議論いただいたと理解している。基本的には現講座、運営のコスト、その予算を全て満たす状況で指定管理者の選定という形になる。運営自体は住民自治協議会で、地域によっても受け方とか方法とかいろいろ変わると思う。

(委員) いずれにしても高齢者だから一般だからということではなく、やはり具体的な金額を示して欲しかった。それが全然ないので、その辺のところをひとつ提示してもらえば委員には分かりやすかった。

## (2) 行政改革推進に関する意見について

(会長) 利用者負担の見直しについては一市民として是非意見を出していただきたい。それでは次の議題、2の行政改革推進に関する意見についてということで最初に事務局から説明をお願いします。

(事務局) 例年審議会の開催は、特別な事情がない限り年三回程度開催している。年度の中間期の二回目では、例年“実施計画”の中間報告という形で議題として挙げている。進捗管理を報告させていただいてもなかなか委員の意見が出にくい状況にある。担当課の事務軽減もあり、実施計画については年度末の審議会で審議をしたい。ただ、年度末で各委員から、いろいろ新たな事業、実施計画に入るような提案いただいた場合、次年度に向けてすぐそれを反映するのは難しいという状況にある。闊達な意見を頂戴して、この場でお答えできるものはこの場でお答えし、次年度に反映できるものは反映していきたい。

(会長) 事務局から説明があったが、この議題についても事前に意見提出を求めている。一人の委員から提出があったが、その委員が欠席のため事務局をお願いします。

(事務局) 【事前質問】 (提出委員が欠席のため代読)

(会長) 委員の意見にもあるとおり、広く皆さんの意見を求める場にしたい。行政改革に関することや、大綱、骨子、行政の参考になることなど積極的な発言をお願いします。できる限り簡潔に、できれば全員の委員が発言できるようにしたい。

(委員) 行政改革のいろいろな取り組みをしているが、中でも効率的な行政運営ということで、いくつか挙げてある。資料2の裏面になるが具体的な取り組みの中で、効率的な行政の推進、民間活力の活用等々あるが、その中で実際、現時点で事務事業の見直しや民間委託の推進状況についてはどうか。

(事務局) 市全体の約1,500事業について事業担当部局が一次評価を行い、また庁内の行政改革推進委員会行政評価部会において19年度は補助金に関する事業、20年度はサービス事業を対象として二次評価を行う形で事務事業評価を実施し、各事業の見直すべき事項を明らかにした。そして評価の結果も踏まえて全庁的に事業の再点検を行い、事務事業の見直し、負担金の見直し、補助金の見直し、予算執行調査による見直しなどを進めたところ、平成20年度予算においては全体で約2億8千7百万円の削減ができた。事務事業評価結果については、ホームページに掲載するなどオープンにしている。

施設の民営化は、指定管理者制度を導入した施設が4月時点で303施設ほどあり、最近、来年の4月更新または新規導入に向けて新たな候補者を選定したところである。今回、一施設に全然応募が無く、再募集して選定したところがある。

(委員) 利用者負担の見直しをずっと見ていると、これはなんとなく値上げラッシュである。全体で値上げが予定され市民の負担が増えてしまうという状況だと思う。そういう意味では市の財政支援策のような感じが強い。ところが一方では健全な財政運営ということも行政改革の中でやられている。利用者負担の見直しを市民に示していくときには、値上げの状況を示す一方で市役所全体としてはこれだけの改善をしているという説明をした方がよいのではないかと。

(事務局) 職員数の削減とか、収納率の向上について重点的に進めていく。利用者負担の見直しについては、やはり一年間しっかりバランスを見た中で合意形成なり説明性をあげていく。22年にスタートできるものは比較的道筋があるが、担当課の説明も加え、理解をいただくことで進めていきたい。

(委員) 利用者負担の見直しの進め方だが、仕事が非常に膨大で、そしてまた細部に渡って検討しなければいけない仕事である。考え方のルールの大きなマトリックスをつくり大変整理されているが、全部を理解し、これでという資料としては不十分だと思う。143事業の見直しをする場合には、143枚のレポートが必要である。先の負担割合検証結果の詳細なデータは見ているが、行政評価を加えて、ほんとに今後必要なのかという次の課題に入っていくための資料としても必要と思う。

審議の仕方も143事業をまとめては絶対無理なので、委員を3~4人程度の部会のような小グループに分けて検討したらと思う。

(事務局) 利用者負担については、前年度この審議会の部会、専門部会でマトリックスの

基本形を作っていただいて全体として整理してきた。今後、各所管課を中心にさらに説明なり、あるいは個別の審議会などで進めていく。膨大な項目の審議の場合は、審議会の進め方も含めて検討する。

(委員) 私は、委員になって二期目(今年で三年目)になるが、昨年利用者負担の部会に入って年 5 回、去年半年の間にこれを詰めさせていただいた。これは決して行政だけの意見だけで決まっているのではない。確かに膨大で非常に難しい問題である。全体としてどうあるべきなのかという総論の中での行革を進めていくべきで、細かいことだけ言い始めたら決していい意見にはまとまらない。やはり個人の意見も大切だが全体の中でどうあるべきか、そして行政が何をしてもらって我々に何ができるのか、こんなことをきっちり纏め上げていい行政改革をしながら“住みよい長野市づくり”こんなことに協力していきたい。

(委員) 基本的な部分を我々が審議するのであって、個々のところは専門家に任せる。基本的な考え方だけを、やり方だけを我々は決めていく。これが我々の任務である。

(委員) 市の広報を全部見ていないので分からないが、市町村合併を究極の行政改革ということで進めてきた立場から言うと、市は合併してどのくらいの行政改革ができたのか、これを知りたい。「議会がいくつもあったのが一つになった」とか、「助役も何人もいたのがいなくなった」とか大きな行政改革をやったと思う。長野市、旧長野市が音頭をとって過疎地域まで含めたところの合理化を行った。これを何らかの形で市民の皆さんにお知らせする。これだけやってきたというのも市民の皆さんにお知らせしたらよいのではないか。

(事務局) 信州新町と中条村との合併を進めるに当たり、30 地区の市民会議で必ず合併についての話をしている。その中で、過去平成 17 年の合併がどうかという話で、いま委員からご指摘があったとおり、人件費がこのくらい減ったという話をしている。手元に数字が無くて申し訳ないが、そういうことを会議にお知らせすると同時にホームページにもアップし、積極的に市民にお知らせするように考えていきたい。

(委員) 合併の関連で、長野市が中心になって合併を進めていると聞いたが、例えば市民側からの反対意見とかを吸い上げるシステムはないのか。合併によるマイナス面もあると思う。マイナス面も出して、プラスとマイナスで考えるとこういうプラスがあるということであれば納得できる。周辺の市町村では住民投票があっても、長野市民が住民投票することが無いような気がする。長野市が膨らんで、そのマイナス面もきつとあるはずなのにという不安がぬぐいきれない。長野市はもう合併ありきなのか、住民投票の結果によっては長野市側が断ることもできるのかというところを少し無謀な意見かもしれないがお聞きしたい。

(事務局) 国が分権、地方分権を進めているという話の中で、合併は国の大きな流れと考  
えている。基本的には長野市のほうから合併を持ち掛けてはいない。それぞれの町村  
から長野市に合併をしたいとの申し出を受けて、市として真摯に対応している。住民  
投票がないという話であるが、賛否両論で半分になった場合、市内で亀裂が起きる可  
能性がある。例として、近隣で半分に割れている町村の状況がある。ではどういう形  
で市民の意見を吸い上げているのかという話だが、30 地区にそれぞれ市民会議がある  
ので、そこに市長が出掛けて説明をし、アンケートを実施している。不安があるか、  
ないかも含めてアンケート調査し、7 割ぐらいは不安がないとの結果である。不安があ  
るとの回答では、財政の不安がほとんどだが、合併してもしなくても十年間のシミュ  
レーションでは長野市やそれぞれの町村で財政破綻は起こさないという状況にある。  
また合併の際、事業などの調整をするが、住民サービス、住民負担もほとんど長野市  
の水準に合わせているので、市民にこれ以上の負担を掛けるということもない。

(委員) 1 町 3 村と合併した後の町長室や村長室、議会、その他の部屋を見学したが、各  
部屋の利用をどう考えているのか。乱雑に放置されて使えない状態のところもある。  
きれいにすれば何かに利用することができる。

(事務局) 関係する地域の団体なり企業に利活用していただこうと努力している。豊野に  
ついては新聞に掲載されたが、登校できない生徒に使ってもらったり、八十二銀行に  
入ってもらったり、また戸隠、鬼無里は診療所とかいろいろな形で利用を促進してい  
る。一番利用できないのが議会の議場で、傾斜があり今どうするかやり方を考えてい  
る。利用されていない部分もあるので、地域審議会でも十分議論をしてできるだけ早  
く対策を考えていきたい。

(委員) 消費者行政に関わるところで活動しているが、補助金がどんどん無くなり去年  
0 になった。市と協力してなんとかやっている。市民が参加して一緒に行動する行政  
を考えたほうがよい。

(委員) 全体を眺めてのワーキンググループ(審議会提言)など、大綱の審議について  
ワーキンググループも必要である。

(会長) ご意見があるかと思うが、個々の意見はどんどん事務局へ出していただきたい  
と思う。全体を通して何かご意見がなければ議事を終了する。

以上